

宇陀市部活動地域移行推進計画(概要)

～ 「学校教育の一環」から「生涯学習」へ ～

はじめに

目指す活動の広がり

- (1) 「横の広がり」：現在の部活動参加者に限らず、より多くの中学生が多様な種目や活動を選択・体験できる機会を目指す
- (2) 「縦の広がり」：小学生から地域住民まで、異年齢・多世代が共に活動し、地域全体の交流を深めることを目指す
- (3) 「時間の広がり」：生徒が生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動を継続できる資質・能力を育成し、将来的に地域を支える指導者としても活躍できる市民の養成を目指す

1 部活動地域移行の位置付け・目的・背景

- (1) 少子化による生徒数減でも、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を持続的に確保する
- (2) 学校における教員の働き方改革を踏まえ、活動を地域の取組としていく
- (3) 第2次宇陀市総合計画 中期基本計画に基づきSDGsの理念を踏まえて取り組む
- (4) 国の方針を受け、奈良県では
「中学校において令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止する」
これを受け宇陀市では、
「休日にも、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するための宇陀クラブ」の設立
学校部活動の継続・延長ではなく、学校教育から独立した社会教育活動として運営

4 指導者の量の確保と質の保証

(1) 指導者確保の推進

- ・宇陀市が設置の「宇陀市指導者バンク」を通じて募集
- ・教員も兼職兼業で、指導にあたることが可能 等

(2) 指導者の質の保証と安全管理

- ・宇陀市教育委員会が実施する指導者研修会・普通救命講習への参加義務
- ・スポーツ団体等が実施する各種講習・研修会への積極的参加を推奨
- ・こども性暴力防止法(日本版DBS)の導入
- ・「傷害保険・賠償責任保険」への加入

(3) 謝金及び処遇

指導者に対して、謝金及び交通費を支給

2 目指す地域移行＝宇陀クラブについて

- (1) 目指す姿 休日にも、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する
- (2) 視点・ポイント等
 - ・主役は生徒：「地域の子供たちは学校を含めた地域で育てる」
スポーツ資源・文化資源の最大限の有効活用と、市町村連携協定の活用
 - ・教員の負担軽減：教育課程内の業務に専念できるように環境を整備
- (3) 令和6年度実績：陸上競技 卓球 剣道 の3種目を実施
令和7年度実績：上記3種目に加えて ウエイトリフティング 自転車競技を実施
令和8年度から：その他の種目についても、準備の整ったものから順次拡充を図る

5 活動場所

(1) 活動場所の確保と原則

市内中学校・市内県立高校の施設、地域内の既存の公共のスポーツ施設、社会教育施設等を利用
安全で安定した活動環境提供のため、各実施種目の、活動拠点はできるだけ固定する

(2) 主な活動拠点

実証事業：榛原中学校・宇陀高校榛原学舎・総合体育館 を使用
今 後：市内中学校・高校・公共施設 を予定

6 活動場所への移動手段

(1) 基本的な移動手段：徒歩・自転車、公共交通機関、保護者による送迎 等

(2) 遠方参加者への対策(課題)：移動が困難な遠方からの参加者の移動手段確保が、今後の検討課題

3 宇陀クラブ実施体制の在り方等

- (1) 運営主体と実施体制：当面は行政(教育委員会)が運営を担当 宇陀クラブが実施主体
「宇陀市指導者登録バンク」を設置し指導者を募集
- (2) 宇陀クラブ指導者の登録状況等
陸上競技 剣道 卓球 バスケットボール 軟式野球 自転車競技 バドミントン バレーボール
ウェイトリフティング ゲートボール テニス
吹奏楽 書道 コーラス 箏・三弦演奏 音楽 生け花

7 財源の確保・費用の負担

(1) 基本的な考え方：受益者負担を原則とする

(2) 令和7年度末までの改革推進期間は公費による支援：国・市からの補助金を活用する

(3) 会費の設定と費用負担：令和8年度からは、補助金を活用するとともに会費を設定する
持続可能な運営体制を構築するために必要

8 各種大会・コンクール等への参加・運営の仕方

- (1) 大会等への参加主体の原則：体制整備、運営環境が整った種目から「地域クラブ」として大会等への参加を目指す
体制が整うまでの間は、生徒の出場機会を継続させるため、「中学校の部活動」として参加できるように中学校に協力を求める
- (2) 指導者の資格取得と費用負担の検討：資格取得の費用は、個人負担を原則とする
- (3) 大会運営への協力体制と引率の形態：将来的には、宇陀クラブの指導者(教員の兼職兼業を含む)が引率し、「地域クラブ」として参加できるよう条件を整えることを目指す
- (4) 今後の調査・検討事項と活動形態の整理：種目ごとに必要な資格や、指導者の引率希望と資格の取得状況について調査聞き取りをすすめる
種目ごとに次の2つの区分けの検討
・公式戦大会参加を含めた休日の活動
・休日の活動のみ
指導者の資格取得と費用負担の検討
資格取得費用の一部を支援する制度の検討をめざす

9 役割

- (1) 学校の役割「環境整備と理解促進」：施設提供
(2) 保護者の役割「協力と支援」：費用負担、実務的支援、協力支援
(3) 実施指導者の役割「活動の実施と運営管理」：指導と参加者管理、会場・用具管理、記録・リスク管理
(4) 運営母体(行政)の役割「計画、調整、推進」：計画と立案、状況に応じた調整、指導者支援

10 スケジュール・今後の方向性(予定)

- (1) 改革推進期間(～令和7年度)
～令和6年度
・宇陀市部活動地域移行推進協議会の設置、開催
・基盤整備：指導者確保・運営方針等決定・予算確保・運営団体・実施主体の確保
・実証事業
・周知・啓発：生徒・保護者・教員等への周知・啓発
～令和7年度
・宇陀市部活動地域移行推進協議会開催
・実証事業の継続・拡大
・効果検証
・周知・啓発の継続
- (2) 改革実行期間(令和8年度～)
・休日の地域クラブ(宇陀クラブ)活動開始
- (3) 検証・定着期間の方向性(令和8年度～令和13年度)
前期(令和8年度～令和10年度)：中間評価を実施 課題の洗い出しと解決策の実行
後期(令和11年度～令和13年度)：定着化を図る 国・県の動向を踏まえて平日の移行検討開始

おわりに

- (1)目標：休日にも、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する
(2)手段：学校と地域との連携・共同による「学校部活動の地域移行・地域展開」
(3)目的：生徒のための持続可能で多様性に富んだ豊かな活動を創造する

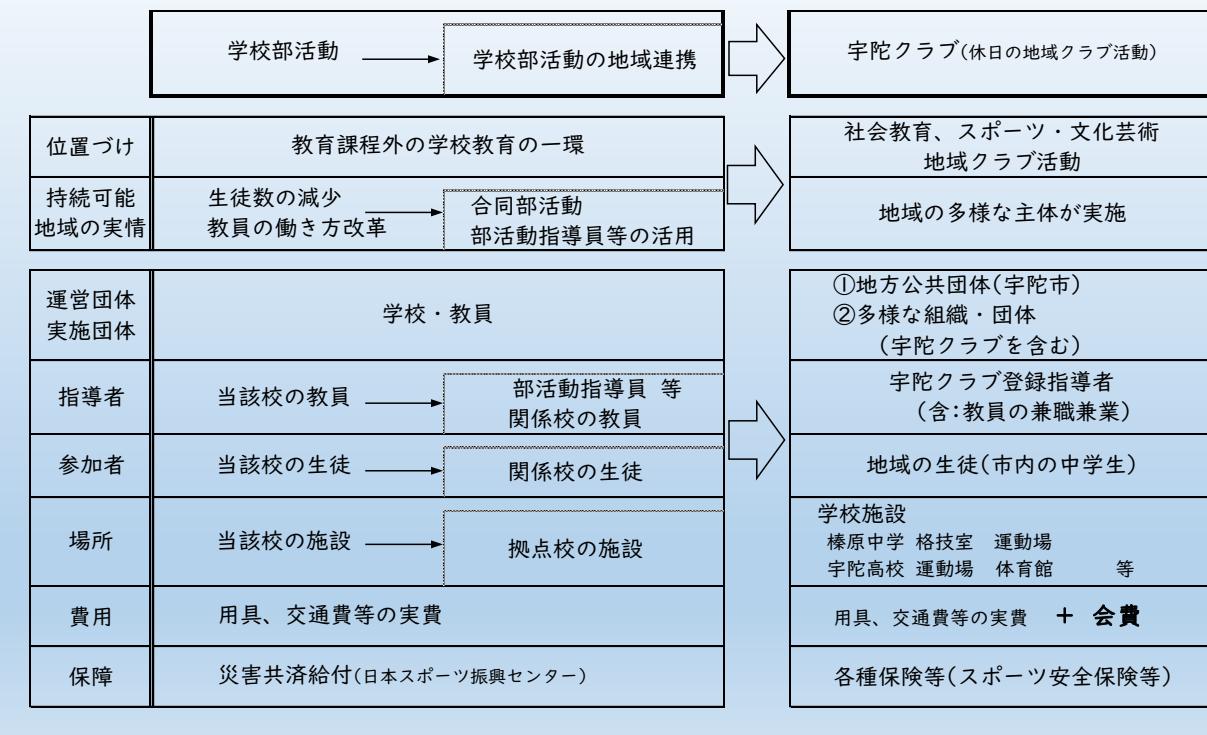
11 宇陀クラブへの参加形態(例)

	学校部活動(平日)	宇陀クラブ(休日)
1	部活動(陸上競技)	宇陀クラブ(陸上競技)
2	部活動(陸上競技)	宇陀クラブ(卓球)
3	部活動(陸上競技)	(活動なし)
4	(部活動なし)	宇陀クラブ(陸上競技)
5	(部活動なし)	(活動なし)
※6	(部活動あり・なし)	宇陀クラブ(陸上競技と卓球の兼部)

同じ種目に参加
異なる種目に参加
学校部活動のみ参加
宇陀クラブのみ参加
いずれにも参加しない
宇陀クラブの複数の種目に参加

※6については、実施日時等が異なり、ガイドラインを満たす場合に限る。
また、大会に出場できるのは、1種目に限る。(R7.4現在)

12 学校部活動と宇陀クラブの全体像(イメージ)



13 その他

部活動の位置付けについて、令和9年度告示予定の次期学習指導要領(総則)の改訂に合わせ、国において解説記載の見直しが検討される予定